

## 地域再生計画

### 1. 地域再生計画の名称

伊勢の美しいまちづくり きれいな勢田川の水環境づくり（Ⅱ）

### 2. 地域再生計画の作成主体の名称

三重県伊勢市

### 3. 地域再生計画の区域

伊勢市の全域

### 4. 地域再生計画の目標

伊勢市は、三重県の東南部に位置し、人口134,870人（平成21年3月末現在住民基本台帳人口＋外国人登録者）、面積208.52平方キロメートルで、伊勢志摩国立公園の玄関口に当り、古くから「お伊勢さん」として広く親しまれ、歴史的・文化遺産を数多く有している。

また、神宮林や五十鈴川・宮川に見られるような豊かな森林、清浄な水、清涼な空気など自然に恵まれ、市街地の中央を勢田川が流れている。なかでも宮川は清流として日本でも有数の水質を保っており、五十鈴川も神宮林からのきれいな水の流れにより、水質は良好に保たれている。

しかし、勢田川には市内人口の約45%の生活排水が流入していることから水質汚濁が著しく、平成3年に水質汚濁防止法の規定に基づき生活排水対策重点地域に指定され、ソフト面では伊勢河川海域環境美化推進協議会を中心に啓発活動の推進、ハード面では公共下水道の整備及び浄化槽の整備を推進しているところである。

勢田川沿いには、商家、蔵、切妻妻入の木造住宅や伊勢独自の小路である世古が残るなど伊勢らしいまちなみを今も伝えており、伊勢市都市マスタープランや伊勢市景観基本計画の中で勢田川および沿岸の河崎地区を勢田川歴史文化交流軸・河崎歴史文化交流拠点として位置付けられている。

勢田川を軸とした美しいまちづくり、水辺とふれあう空間づくりなどによる伊勢のイメージアップを図り、歴史、文化、伝統の保護、育成など伊勢の資源を活用したまちづくりと併せて、全国より人々が集い、交流する「伊勢らしい」まちづくりを推進している。（資料4イメージ図参照）

しかしながら、三重県の水質調査結果によると平成10年から19年度まで10年連続で勢田川が県下ワースト1の水質であり、その改善を図ることがまちづくりの重要な課題となっている。

平成17年度から平成21年度にかけては「美しいまちづくり・きれいな勢田川の水環境づくり」と称し、地域再生計画を立てて勢田川流域である伊勢神宮外宮周辺の住宅密集地や商業地域を重点的に汚水処理施設の整備を実施した。

勢田川（勢田大橋）のBODはやや減少傾向を示してはいるものの、依然として流域内の約6割の地域が未整備であることから、BODが高い値を示すことが多く生活排水などの影響を強く受けていると考えられる。

生活排水対策の推進には、公共下水道や浄化槽等の生活排水処理施設の整備が効果的であるため、勢田川流域における公共下水道の整備を進める。

しかし、公共下水道が整備できるまでには長い年月を要することから、合併浄化槽の設置を促進する。

また、市民一人ひとりが生活排水への関心を持つことが必要であり、身近にできる生活排水対策の意識高揚を市民・行政が協働して取り組んでいく。

#### 【目標1】 汚水処理整備の推進

（汚水処理人口普及率を平成20年度末40.9%から61.1%に向上）

#### 【目標2】 勢田川の水質改善

（平成27年度には勢田大橋でのBODが3.0mg/lを目標値とする）

※「伊勢市生活排水対策推進計画書」（平成21年3月策定）内での目標

#### 【目標3】 美しいまちの風景づくりによる観光客の増加

（観光客人口を平成21年800万人から平成26年まで各10万人の増を目指し、平成25年の御遷宮には1,000万人を目標とする）

### 5. 地域再生を図るために行う事業

#### 5-1 全体の概要

「美しいまちづくり きれいな勢田川の水環境づくり」を目指し、勢田川の水質改善を図るため、汚水処理施設の整備を促進する。

#### ・ 公共下水道の整備

流域関連伊勢市公共下水道事業として、伊勢市全域で平成26年度下水道処理人口普及率47%を目標とし、当計画において勢田川流域の整備を重点的に行う。

さらに、平成27年度以降も継続的な事業の推進を図るため事業認可の拡大地区の基本設計等を行う。

- ・ 浄化槽（個人設置型）の整備

平成22年度から平成26年度までの5ヵ年において、市内全域で浄化槽基数1,960基の整備を行う。

これらの事業を推進することで、生活環境の改善や河川の水質改善を図ることにより、環境を重視し、伝統文化を大切にしたい美しい伊勢のまちづくりを進める。

## 5-2 特定政策課題に関する事項

該当無し

## 5-3 法第5章の特別の措置を適用して行う事業

### (1) 汚水処理施設整備交付金を活用する事業

対象となる事業は以下のとおり事業開始に係る手続等を完了している。

なお、整備箇所等については、別添の整備箇所を示した図面による。

公共下水道……平成22年3月に事業計画策定

平成26年3月に事業計画変更

[事業主体]

いずれも伊勢市

[施設の種類]

公共下水道

浄化槽（個人設置型）

[事業区域]

公共下水道 伊勢市 中央宮川第1分区

〃 中央宮川第2分区

〃 中央宮川第3分区

〃 中央勢田川分区

〃 桧尻川分区

〃 桧尻川左岸第2分区

〃 桧尻川左岸第3分区

〃 黒瀬分区

〃 神社港第①分区

〃 神社港第②分区

〃 神久分区

浄化槽（個人設置型） 伊勢市全域（ただし、公共下水道及び農業集落排水施設で整備する区域を除く。）

[事業期間]

公共下水道 平成22年度～26年度

浄化槽（個人設置型） 平成22年度～26年度

[整備量]

公共下水道 交付金対象事業 φ150～φ450 37,000m

単独対象事業 φ150 10,000m

浄化槽（個人設置型） 1,960基

なお、各施設による新規の処理人口は下記のとおり。

公共下水道 8,326人 第3期事業認可予定区域のうち平成26年度末

浄化槽 4,949人 伊勢市全域（ただし、公共下水道及び農業集落排水施設で整備する区域を除く。）

[事業費]

公共下水道 事業費 5,399,597千円（うち、交付金2,699,798千円）

単独事業費 1,370,000千円

浄化槽（個人設置型） 事業費 695,907千円（うち、交付金231,968千円）

合計 事業費 6,095,504千円（うち、交付金2,931,766千円）

単独事業費 1,370,000千円

#### 5-4 その他の事業

- ・住民ボランティアにより平成8年度から毎年開催している河川美化清掃活動「勢田川おおそうじ」を継続して支援し、美しい水環境を守る活動を行う。
- ・伊勢市河川海域環境美化推進協議会を中心に、生活排水対策の啓発活動を行う。

#### 6. 計画期間

平成22年度～26年度

## 7. 目標の達成状況に係る評価に関する事項

計画終了後に、4に示す数値目標に照らし伊勢市において状況を調査、評価し、公表する。

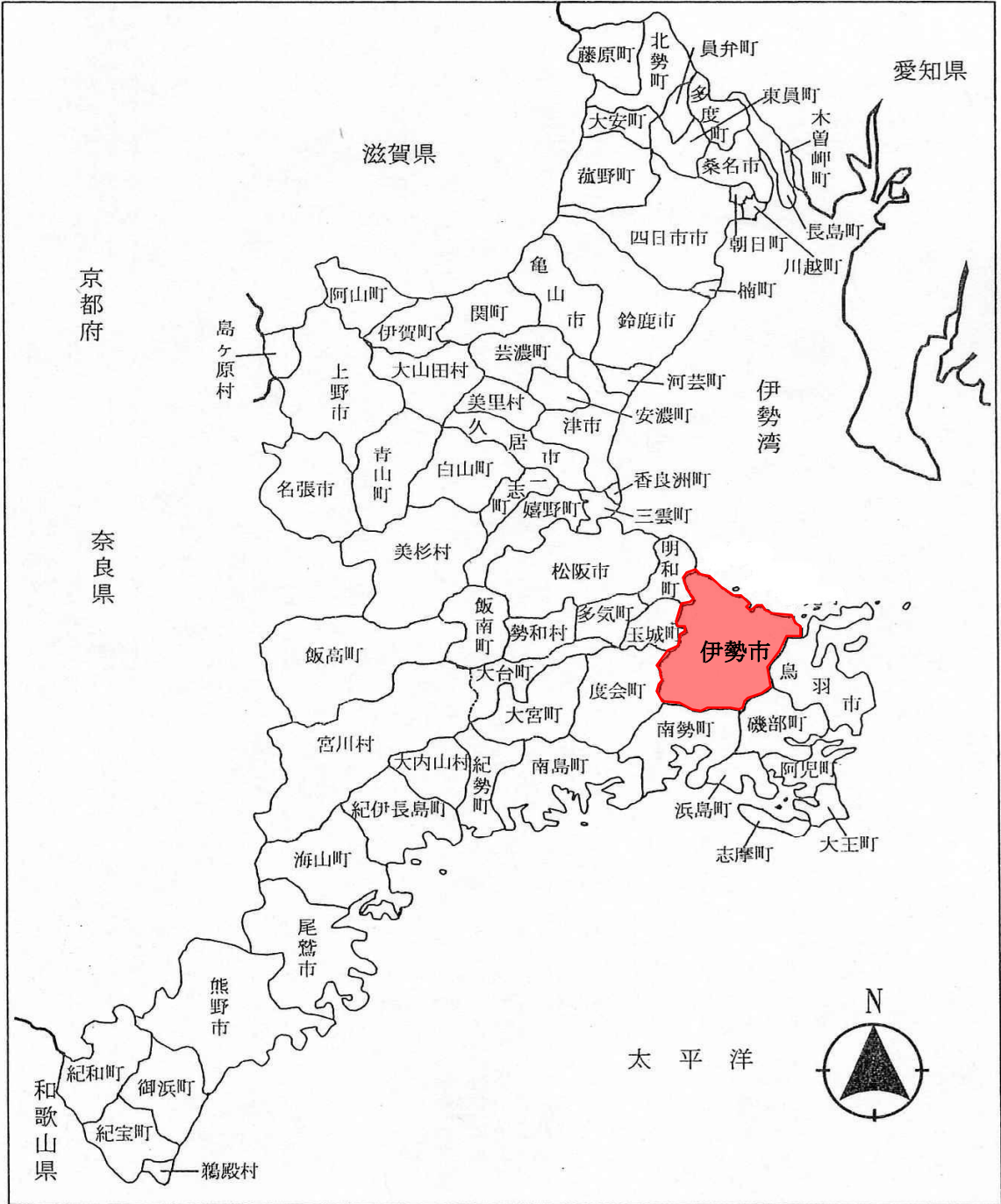
また、必要に応じて事業の内容の見直しを図る。

なお、整備された汚水処理施設、および、定点観測水路については、水質検査、維持管理等が適切に行われていることについて、施設管理者と異なる第三者が行った水質検査等を把握し、必要に応じ適切な処理をとる。

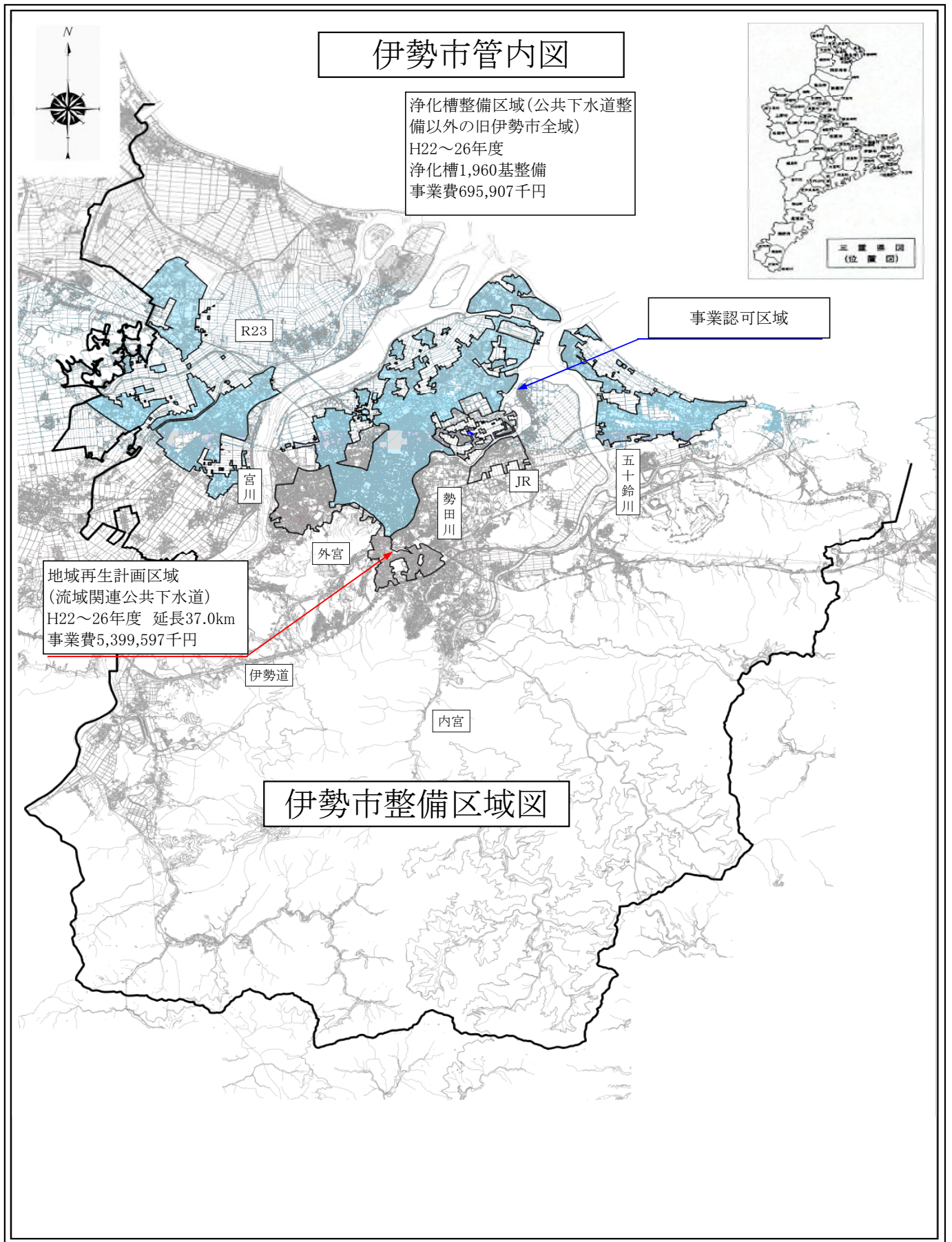
## 添付資料一覧

- (1) 地域再生計画の区域に含まれる行政区画を表示した図面
- (2) - 1 汚水処理施設整備交付金による整備区域図（広域）
- (2) - 2 汚水処理施設整備交付金による整備区域図（詳細）
- (3) 地域再生計画の工程表およびその内容を説明した文書
- (4) 地域再生計画の全体像を示すイメージ図

(1) 地域再生計画に含まれる行政区画を表示した図面



(2)-1汚水処理施設整備交付金による整備区域図

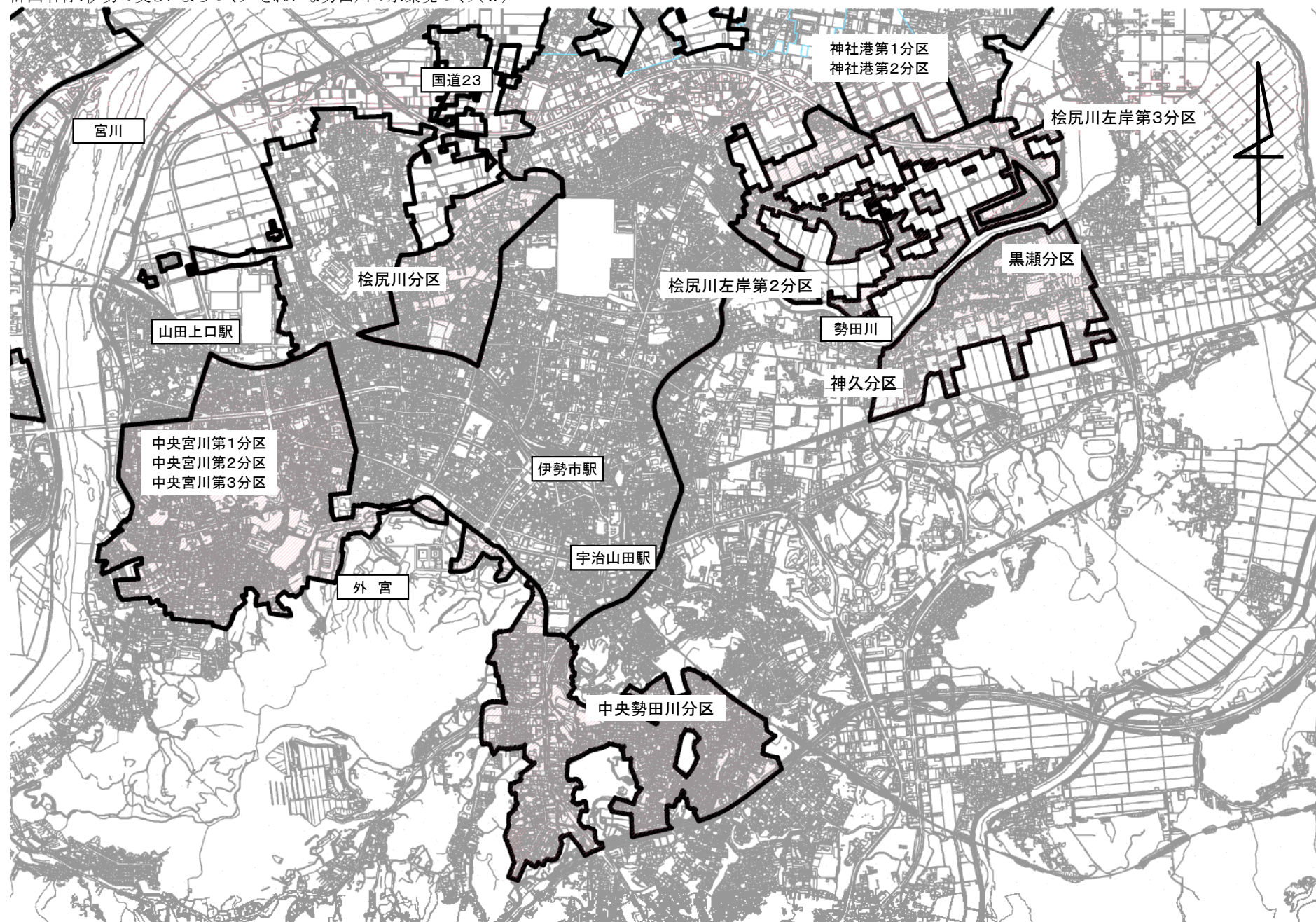




(2)-2 汚水処理施設整備交付金による整備区域図 (詳細)

都道府県名:三重県伊勢市

計画名称:伊勢の美しいまちづくり きれいな勢田川の水環境づくり(II)



(3) 地域再生計画の工程表およびその内容を説明した文書

工程表

	支援措置の名称	H22.3	H22	H23	H24	H25	H26	
支援措置	汚水処理施設整備 交付金の活用	○第3期事業認可	流域関連公共下水道事業の推進 勢田川流域の下水道の整備(設計、面整備工事)  浄化槽の整備促進 個人設置型浄化槽設置整備事業により浄化槽の設置整備促進 事業期間 平成22年度～平成26年度				○第4期事業協議	美しいまちづくりが図れる。きれいな勢田川の水環境
関連事業	勢田川七夕おおそうじ  啓発活動		住民ボランティアによる、美化清掃活動を行い、美しい水環境を守る活動を行う  伊勢河川海城環境美化推進協議会を中心に生活排水対策の啓発活動を行う					

内容説明

流域関連公共下水道については、第3期事業区域について下水道法第4条の認可を平成22年3月に受け整備を進めている。第4期事業区域については下水道法第4条の協議を平成25年3月におこなう予定である。平成21年度は次年度以降整備区域の管渠工事の測量設計業務を行い、平成22年度から面整備工事に着手する予定である。平成22年度から平成26年度までの5ヶ年で面整備工事を行い、平成26年度末までに212.3haの面整備を計画している。また、平成26年度には第4期事業区域の基本設計等をおこなう予定である。

浄化槽については、市内全域(下水道供用開始区域、下水道認可区域、農業集落排水地域、及び大型浄化槽で共同処理をする地域を除く)において、平成22年度から平成26年度の5ヶ年で1,960基、4,949人の浄化槽の設置整備促進を進める計画をしている。

勢田川七夕おおそうじは勢田川の浄化に願いを込め、七夕の近日(日曜日)に市民が協力し、ボランティア清掃を行う。平成21年度は約3100人が参加。

伊勢河川海城環境美化推進協議会は小中学校を対象に環境の啓発活動や水生生物による水質調査、エコクッキングなど河川海城美化活動や生活排水対策の啓発活動を行っている。

外宮前シンボル軸

### (4) 地域再生計画の全体像を示すイメージ図

山田ルネサンスゾーン

伊勢志摩地域の中心核および市の中心として、輸送拠点、さらに商業・業務・行政・観光、公共交通の結節点としての機能など、多様な機能が集約する新たな活力を生み出すゾーンとして位置づけられます。

内環状軸

市街地の交通の効率化を図る環状道路を中心とし、商業・業務などの都市機能が立地する沿道整備を進め、中心市街地の都市機能強化と分かりやすい骨格の形成を図ります。

地域交流軸

内環状軸や外環状軸と連携し、都市核と地域核を結び地域間交流を図ります。

伊勢歴史の道

かつての参宮ルートを中心に、歴史・文化資源をつなぎ、散策や観光などを楽しむ軸を形成します。

玉城インターチェンジ

南部丘陵工業業務拠点

工業団地を整備し、基盤整備や企業情報の収集と誘致活動を進め、企業立地を推進し、雇用の創出を図ります。

南部自然交流軸

「南部自然共生拠点」へのアプローチにふさわしい沿道景観を備え、南部地域のシンボルとなる軸を形成します。

## 浄化槽設置（個人設置型）

内環状軸や外環状軸と連携し、都市核と地域核を結び地域間交流を図ります。

河崎歴史文化交流拠点

かつて問屋街として栄えた河崎地区を、伊勢市の歴史文化とまちなみを伝える交流拠点として充実を図ります。

山田奉行所歴史文化交流拠点

山田奉行所の書院、お白州などその公的部分の一部を復元した施設であり、歴史文化交流拠点として、機能の充実を図ります。

市街地形成軸

内環状軸とともに、市街地の都市機能強化とわかりやすい骨格の形成を図ります。

外環状軸

市街地周辺の交通の効率化を図る環状道路沿道においては、周辺の土地利用方針に基づき適切な土地利用を進め、市街地周辺における分かりやすい骨格の形成を図ります。

宇治山田港広域交流拠点

宇治山田港を、水上交通のターミナル機能、乗客機能、レクリエーション機能を備えた広域交流拠点として位置づけられます。

伊勢湾海上交通軸

海の玄関口である宇治山田港と中部国際空港などを連絡し、知多・渥美半島との交流を進めるための広域的な交通軸の形成を図ります。

勢田川歴史文化交流軸

河崎と宇治山田港を結ぶ勢田川に沿って、歴史的まちなみや水上交通・船着場などを備えた親水性豊かな観光・交流の軸を形成します。

内環状軸や外環状軸と連携し、都市核と地域核を結び地域間交流を図ります。

二見町茶屋地区観光交流拠点

二見川の風光明媚な自然景観とともに、切妻入屋根の伝統的趣意が残る民家や旅館が見られるなど、伊勢神宮にまつる歴史を背景にした魅力あるまちなみ景観の形成を図ります。

二見浦

二見地域核

朝熊山麓工業業務拠点

地域産業を育成するために、企業交流、新分野進出、経営革新を促進するとともに、企業誘致・誘導を積極的に推進し、企業立地・集積を図ります。この地域を伊勢市の産業の中核地域として整備を進めていきます。

朝熊山頂自然共生拠点

伊勢志摩国立公園の豊かな自然や優れた眺望を体感することが出来る拠点としての充実を図ります。

朝熊山麓広域交流拠点

広域的な集会、スポーツ、レクリエーションを行う広域交流拠点として位置づけられます。また、県が指定する広域防災拠点として、非常時の避難場所、救護活動の拠点としての機能を果たさせます。

伊勢志摩スカイライン自然交流軸

伊勢志摩国立公園にふさわしい伊勢市の自然交流のシンボルとなる軸を形成します。

倉田山広域交流拠点

豊かな緑と教育・文化施設を一体として、落ち着いた環境と風格を備えた広域交流拠点として位置づけられます。

伊勢道路自然交流軸

伊勢志摩国立公園にふさわしい伊勢市の自然交流のシンボルとなる軸を形成します。

グリーンフロント

都市的土地利用と山林とが融合する市街地拡大の限界線として、連続性のある緑豊かな都市空間を形成します。

伊勢インターチェンジ周辺広域ゲート

広域的な自動車交通の玄関口となるインターチェンジ周辺で、良好な景観形成と土地利用の整備を図ります。

## 勢田川流域

一級河川 宮川

一級河川 宮川水系勢田川

二級河川 五十鈴川

交付金事業  
公共下水道

連携

流域関連  
公共下水道事業

- ① 平成 22 年度～平成 26 年度で流域関連公共下水道事業第 3 期事業認可予定区域の整備を行う。
- ② 古くから伊勢らしいまちなみを今も伝えている勢田川沿いの生活環境や河川の水質改善により、伊勢のイメージアップを図る。
- ③ 伊勢のまちに愛着や落ち着きを感じられる美しいまちの風景づくり。